

# いしのまきし 農業委員会だより

第23号

令和8年7月1日発行

青空に流れる白い雲  
風に揺れる鮮やかな緑の稲

今年も無事に  
実りの秋を迎えられるよう  
日々の水管理を大切に!

撮影：細川 淑子 委員

## 👉 主な内容

P.2 農地パトロール実施にあたって

P.3 農業士会イベント「浜と耕土のうたげ」

/ 鹿や猪等の野生動物による農作物被害について

P.4 就農さ〜ん。いらっしやい!

/ おらほの活いき農業女子

P.5 親子ふれあい田植え体験会

/ 農業者年金加入者の声

P.6 各種申請のご案内 / 農地あれこれ Q&A

# 農地パトロールを実施します(～9月)

農地の適正な利用と保護を目的として、農業委員と農地利用最適化推進委員、調査補助員が巡回し、農地が適切に利用されているかを調査します。



## 農地パトロールの実施にあたって (農地利用最適化推進委員から一言)



近年、農業者の高齢化や担い手不足等を背景に、農地の遊休化が全国的な課題となっています。地域においても、耕作がされない農地が徐々に増加しており、深刻な影響が懸念されています。

農地が遊休化すると、雑草や雑木が繁茂し、病害虫の発生源となるほか、有害鳥獣のすみかとなる恐れがあります。これにより、周辺の農地へ悪影響を及ぼし、営農環境の悪化につながります。また、農地が荒廃すれば景観の悪化だけではなく、排水機能の低下による水害リスクの増加など、防災面への影響も無視できません。

さらに、一度荒れてしまった農地を再び耕作可能な状態に戻すには、多大な労力と費用が必要となります。地域全体の農地利用率の低下は、農業生産力の減少だけではなく、地域活力の低下にもつながります。

農地は、食料を生産する基盤であると同時に地域環境や安全を守る大切な資源です。農業委員会としても、農地の適正管理の推進や担い手への農地集積などに努め、遊休農地の発生防止に取り組んでまいります。地域農業を未来につなぐため、皆様のご協力をお願い申し上げます。



桃 生  
西條勲推進委員



河 南  
中村和徳推進委員

私が担当する地域は、圃場整備事業も終わり優良農地が増えた反面、圃場整備されなかった農地の遊休化が年々増加傾向にあります。これも農業者の高齢化や担い手がないのが、原因の一つだと思います。

推進委員として、農地見守り活動や農家への声掛け活動を通じて、農業法人や生産組合の方々と連携し、農地の有効利用や、農業の担い手の育成・確保について、地域の皆さんと話し合っていければいいと思います。

**農地を転用するときは  
農地法の許可が必要です**

### 【農地転用に関するお問い合わせ先】

お問合せ先：石巻市農業委員会事務局  
電話番号：62-4 8 2 6（内線 328）

## 農業士会イベント「浜と耕土のうたげ」



石巻市農業士会と宮城県漁業士会中部支部の交流会「浜と耕土のうたげ」が令和8年2月25日、いしのまき元気食堂を会場に開催され、農業者と漁業者、一般の参加者も加え総勢60名が海の食材と地元野菜を使ったコース料理を味わいながら交流を深めました。

料理には、牡蠣や海苔などの海産物のほか、地元産のいちごやちみ菜、ほうれん草、地元産の米など旬の農産物が使用され、海と畑の恵みを生かしたメニューが並びました。



当日は石巻市内外7軒の料理人から海の幸と地元農産物のコラボメニューが提供され、農業者と漁業者、一般の参加者が食事を囲みながら、それぞれの仕事や地域の食材の魅力について語り合い「生産者の話を直接聞いてよかった」「地元の食材の良さを改めて感じた」といった声が聞かれました。

海と大地の恵みを味わいながら、生産者と消費者がつながるひとときとなりました。(石川雅洋委員)

## 鹿や猪等の野生動物による農作物被害について

野生動物による野菜への被害は深刻な問題となっています。特に鹿や猪による農作物への被害が拡大してきており、多くの農家が苦しんでいます。私自身も耕作放棄地を20a借受け、サツマイモを栽培していました。背丈以上に伸びた草を刈り処理して復旧し、畑として作付けして3年目となりました。今年から販売を目指していた矢先、猪によってサツマイモが食べられてしまい出荷はかないませんでした。

農作業の苦労は多くの方に分かってもらえると思います。

収穫の達成感や食べてもらった方の喜びの声を励みに、日々頑張っています。芋掘りに行くと、根元の芋がすっかり無くなっていたのです。

初めての被害を受け「こん畜生！この野郎！」と怒りが込み上げてきました。

このような被害が繰り返されると、作付けを諦めてしまう人が増え、荒れてしまう田畑が増えてしまうのではないかと。食料自給率を高める上でも野生動物による食害対策を行政に求めたいと考えます。

(前野利春委員)

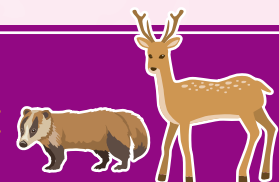


藪の中で餌を探す猪



### 【獣害に関するお問い合わせ先】

お問い合わせ先：石巻市産業部 二ホンジカ対策室  
電話番号：95-1111 (内線 3560)



# 就農さ〜ん。 いらっしやい!



河北・小船越地区  
みうらひろふみ  
**三浦寛史さん**

令和2年から東松島市の農業法人に、施設トマト、露地野菜の研修をし、その後、地元に戻り就農、露地野菜の栽培を開始しました。令和5年にハウス建設を考え、準備に取り掛りましたが、資材の高騰からかなりの資金が必要となり、色々検討した結果、空ハウスを利用した施設の取得の方法を知り、令和6年秋に50坪の鉄骨ハウスを購入することができました。

片付けや修繕に時間を費やしたようですが、令和7年から300坪のトマトの水耕栽培を開始し、11月から収穫が始まりました。さらに200坪のハウスでレタス栽培にも取り組みました。今後は早く経営を安定させ、規模拡大を考え、暑さ対策を講じながら露地の白菜やその他野菜の栽培に取り組みたいと考えているようです。今後の若い活力に期待したいと思います。

(佐々木文彦委員)

# おらほの生きいき農業女子



北上・橋浦地区  
ささきみさき  
**佐々木美咲さん**

北上町橋浦で和牛繁殖経営を営む佐々木美咲さんはとても行動力のある、まさしく生きいき農業女子です。大学を出て東京で会社員として働いていましたが、やりがいや自分への評価に悩んでいたところ、東日本大震災で畜産を営んでいた実家が被災したこともあり、思いきって帰郷し就農しました。

実際に働いてみると資金繰りなど大変なところもあるけれど、それ以上に牛や人との関わりが楽しいと話していました。

休みの取れない仕事ですが、空いた時間には野球や格闘技の観戦に出かけるそうです。

牛肥育農家から美咲さんの牛だから買いたいと言われる農家になるのが目標だと終始笑顔で話してくれました。

和牛繁殖農家も減少傾向が続く中、美咲さんのような若い働き手が増える事を嬉しく思い応援したくなりました。

(佐々木洋委員)





↑上手に植える小学生



↑多数の親子が一斉に田植え開始

# 第12回 親子ふれあい 田植え体験会

5月31日(日)、桃生町神取の圃場で約50名の親子が参加して田植え体験会が行われました。ぬかるむ田んぼは思うように歩けず、尻もちをつけてしまったり、泥だらけになりながらも笑い声がひびき、皆さん力を合わせて苗を植えてくれました。

田植えの後は、食育の紙芝居を観たり、彩りよく具材を盛り付けた「カップご飯」を作ってワイワイ楽しい体験会になりました。毎年、お手伝いしていただく農家の皆様に心から感謝の一言でした。

(伏見さと子委員)

## 農業者年金加入者の声



河北・飯野地区  
ちばかずひろ  
千葉一弘さん

会社勤めを23年ほどしながら、父と農業に従事してきましたが、昨年3月に退職して専業農家になることを決めました。現在は11.5haでササニシキ、ひとめぼれ、だて正夢など、5種類の水稻を作付しています。

一弘さんは、農業への専念に合わせ、将来に備え農業者年金に加入。掛け金全額が社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税の節税になることも大きなメリットと魅力を感じ加入したそうです。父、栄光さんは20年以上前から青色申告に切り替えて経営内容の数値化、可視化を図りました。

世界情勢が激変し、肥料、燃油などの生産資材の高騰や農業機械の価格上昇により経営に大きな影響を受けているので、農業機器修理は出来るだけ自分で行い、又、これまで以上の経費節減と省力化、効率化に向け、直播栽培への切り替えも検討しながら規模拡大を進めていきたいと抱負を語っていました。農作業に追われる毎日ですが、合間に行く釣りが大の楽しみなそうです。

(松川一生委員)

## 女性農業者のみなさんへ

**ポイント1** 「終身年金」で、女性の長い老後を**しっかりサポート**します。

**ポイント2** 家族経営協定を結べば**保険料の国庫補助**も受けられます。女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します。

**ポイント3** 税制面で**大きな優遇措置**

詳しくはこちら↓



## 各種申請のご案内

申請にあたっては、事前に農業委員会にご相談ください。(☎62-4826)

令和8年7月から令和9年3月までの受付期間、定例総会日程は下表のとおりです。

年月	受付期間		総会
	開始日	締切日	
8年7月	1日(水)	7日(火)	29日(水)
8月	3日(月)	7日(金)	27日(木)
9月	1日(火)	4日(金)	28日(月)
10月	1日(木)	7日(水)	28日(水)
11月	2日(月)	9日(月)	26日(木)
12月	1日(火)	4日(金)	23日(水)
9年1月	5日(火)	8日(金)	27日(水)
2月	1日(月)	5日(金)	24日(水)
3月	1日(月)	5日(金)	25日(木)



発行日／毎週金曜日

購読料／新聞本紙：税込月額900円  
(電子版も閲覧可能)

電子版：税込月額700円

発行：全国農業会議所

購読の申込みは農業委員会までお気軽にご連絡ください。

電子版を購読希望される場合は、右のコードよりお申し込みください。



石巻市農業委員会のホームページで詳しい案内をご覧ください。

<https://www.city.ishinomaki.lg.jp/d0020/d0050/index.html>

申請書類の様式もございますので、どうぞご利用ください。

## 農地あれこれQ&A

Q. 農地を相続したのですが、農業委員会にはどのような届出が必要ですか？

A. 相続登記が完了したら、すみやかに農地法第3条の3の届出が義務付けられています。届出の際には登記完了証等、相続した事を確認できる書類(コピー可)の提示をお願いします。



## 【編集を担当した農家相談委員会の委員】

委員長 佐々木 洋	委員 細川 淑子
副委員長 岡田 正男	伏見 さと子
委員 松川 一生	佐々木 文彦
前野 利春	武山 勝
石川 雅洋	高橋 千代恵



## 編集後記

今年も半年が過ぎ、時の早さを感じる今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

本誌第23号発行にあたり、改めて御協力いただきました皆様に心より御礼申し上げます。

例年であれば「雨に濡れた紫陽花が美しい季節ですね」となるところですが、5月から既に暑い日が続き、今夏も猛暑が予想されます。一昨年は、全国で59名の方が農作業中、熱中症でお亡くなりになっていますので、体調管理には十分注意し、水分補給や休憩を小まめにとってください。一人で圃場に向かう時はどなたかに必ず声をかけてください。

忙しい日々をお過ごしとは思いますが、ほんの少し立ち止まり、季節の移ろいを感じつつ一息ついてみてはいかがでしょうか。

(岡田正男委員)